朝日新聞　２００９年１０月１１日　朝刊　３５ページ　東京本社

「昼夜の感覚ない」「体重13キロ減った」

息子の「過労自殺」切々と

２審も勝訴の母 HPで体験語る

過労が原因とされる自殺で23歳の次男を10年前に失った女性が、ホームページ（HP）で自らの体験を語り、不安定雇用や働き過ぎに悩む若者から届く声に耳を傾けている。岩手県一関市の上段（うえだん）のり子さん(60)。次男の勤務先を訴えた裁判で「全面勝訴」となった高裁判決後も、息子と同じ境遇にある若者からのメールは絶えない。「問題は解決されていない」。そんな思いは強まるばかりだ。

（小室浩幸）

のり子さんの次男、勇士さんは業務請負会社の社員で、埼玉県のニコンの工場で働いていた99年3月、自ら命を絶った。のり子さんは過労によるうつ病が原因だとして00年、両社に損害賠償を求めて訴えた。

7月に東京高裁であった控訴審判決は、時間外労働が月77時間だったことや、15日連続勤務があったことなどから、一審に続いて「過労自殺」と認定。製造業への派遣を禁じていた当時の労働者派遣法に違反する「偽装請負」だったとも指摘し、両社に賠償責任を認めた。

両社は上告したが原告側によると、実質的な派遣労働者の過労自殺を認めた高裁判決は初めてという。更新が続くHPには勇士さんが激務だった様子を記している。

米国留学を夢見て、この仕事に就いた勇士さんだったが、過酷な環境から次第に不安を募らせていく。

激務の相談メール続々

「ニコンの名刺を持って海外出張までした」「残業や出張、断ったらクビになる」

自殺直前には1カ月の時間外労働が77時間もあった。「昼夜の感覚がない」と訴え、「13キロも体重が減り、ほおもこけた」。

働き始めて1年4カ月。「退職を申し出たが、返事がもらえなかった」。無断欠勤から2週間後、下宿先のアパートで自殺体で見つかった。

遺体と対面した衝撃も記されている。部屋のホワイトボードには、一言「無駄な時間を過ごした」とあった。

HP作成は当初、勤務状況を知る証人を探すことが目的だった。勇士さんの同僚は短期の細切れ雇用が多く、連絡がとれなかったためだ。

勇士さんの誕生記念に植えた木に寄り添う上段のり子さん。形見の腕時計はいつも手放さずにいる＝岩手県一関市

証言が得られた後も、多くの人に関心を持ってもらおうと裁判の経緯を詳細に記録した。HPの存在が少しずつ知られるようになると、交流も生まれた。

パナソニック子会社の偽装請負を告発し、裁判で争う大阪市の吉岡力さん(35)は、HPに影響を受けて、提訴を決断した。「立ち上がったあなたの思いが、心細い思いをしている仲間に届きますように」。提訴後にのり子さんから届いたメッセージに勇気づけられた。

「聞いてください。体調不良を報告したら解雇されたんです」「仕事がなくなりそう。不安で眠れない」「生きているのがつらくって」。高裁判決の全面勝訴を祝うメールに交じり、心身の限界を訴えるメールが今も届く。

「勇士のような若者が大勢いる」と、胸が締め付けられる。ある時、自らの経験や遺族としての思いをつづり、こう言葉を添えた。

「あなたが、つらくても生きていてよかった。頑張りすぎないでね」

HPは、http://www10.ocn.ne.jp/~karoushi/

© 朝日新聞社　無断複製転載を禁じます。
すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。